

## 平成31年度 第9回千葉市障害者介護給付判定審査会美浜区審査部会議事録

1 日 時 令和元年12月13日(金) 19時00分 ~ 19時40分

2 場 所 美浜保健福祉センター 1F 会議室

3 出席者 (委員) 関根(務)委員、大越委員、吉田委員、高山委員  
(事務局) 高齢障害支援課  
山田課長補佐、佐藤主査、小野主任主事

4 議 題 (1) 障害支援区分の審査判定について(27件)  
(2) 支給決定案(諮問審議)への意見について(1件)  
(3) その他

### 5 議事の概要

#### (1) 障害支援区分の審査判定について(審査判定結果)

##### ア 一次判定について

(ア) 一次判定を修正しなかったもの	27件
(イ) 一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの	0件
(ウ) 一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの	0件

##### イ 二次判定について

(ア) 一次判定を変更しなかったもの	25件
(イ) 一次判定を変更したもの	2件

##### ウ その他

(ア) 判定結果の有効期限を3か月以上3年未満に変更することが適当であると判断したもの	0件
(イ) 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用が適当との意見を付したものの	0件

#### (2) 支給決定案への意見について(諮問審議結果)

ア 支給決定案を妥当と認める。	0件
イ 支給決定案から変更することが妥当であると認める。	0件
ウ 125%を超える支給決定は不要と認める。	1件

#### (3) その他

次回の審査部会の開催は、令和2年1月10日(金)に決定。審査案件数未定

## 6 審査判定結果

### (1) 事案1～14

一次判定、二次判定ともに変更なし。有効期間3年

### (2) 事案15

#### ア 一次判定

変更なし

#### イ 二次判定

医師意見書の「6. その他特記すべき事項」により、より長い時間を介護に要すると判断されるため、区分を「3」→「4」に変更  
有効期間3年

### (3) 事案16

#### ア 一次判定

変更なし

#### イ 二次判定

医師意見書の「6. その他特記すべき事項」により、より長い時間を介護に要すると判断されるため、区分を「2」→「3」に変更  
有効期間3年

### (4) 事案17～27

一次判定、二次判定ともに変更なし。有効期間3年

## 7 諮問審議結果 125%を超える支給決定は不要と認める。(1件)